

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年4月28日(火) 13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	1番	大城	良太
	2番	大城	貴子
	3番	大城	孝美
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	7番	西江	正
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

農地利用最適化推進委員	東江	良和
	大城	雅明
	儀間	徹

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司

事務補助 内間 李美

令和8年第4回伊江村農業委員会総会議事録

- 議長 只今より、令和8年第4回伊江村農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告させます。
- 局長 それでは本日の出席状況について報告いたします。本日の総会は農業委員総数9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中3名全員出席でありますことをご報告いたします。
- 議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中9名、農地利用最適化推進委員3名中3名全員出席しております。よって会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布したとおりです。それでは議事に入ります。
- 議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は会議規則第13条の規定により、議長が指名致します。署名委員に3番大城孝美委員、5番玉城増生委員を指名致します。
- 議長 日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。
- 議長 日程第3、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局より説明を求めます。

日程第3 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

- 局長 申請 : No. 1
譲受人 : ●● ●●
譲渡人 : ●● ●●
申請地 : 東江上東江上 232 番 1 391 m²
東江上東江上 234 番 1 223 m² 計 614 m²/185 坪
内容 : 登記現況共に畑 地域計画区域外
用途 : 住宅建設予定地として利用、所有権移転 (売買/●●円)
別添資料 : 農地の区分 第3種農地
農地転用に関する許可基準からみた意見
1 農地の区分と転用目的 : ●●
理由 : ●●
2 資力及び信用 : ●●
理由 : ●●
4 申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性 : ●●
理由 : ●●
7 計画面積の妥当性 : ●●
理由 : ●●
9 周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無 : ●●
理由 : ●●
申請に係る土地と都市計画との関係 : 計画区域外
申請に係る土地と農業振興地域整備計画との関係 : 振興地域外
: 農用地区域外
総合意見 : ●●【地域計画対象外】
地籍図 : 3 ページ
- 局長 以上、議案第1号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」の説明と致します。ご審議方、宜しくお願い致します。
- 議長 これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。
- 5 番 休憩をお願いします。
- 議長 休憩いたします。(14:17)
- 議長 再開いたします。(14:19)
- 議長 これで質疑を終わります。これから、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」採決します。お諮り致します。本案は原案のとおり沖縄県へ進達することにご異議ありませんか。
- 全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は原案のとおり沖縄県へ進達することを決定しました。

日程第4、報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」を議題とします。本案について、事務局に説明を求めます。

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

局長

申請 : No. 1

譲受人 : ●● ●●

譲渡人 : ●● ●●

申請地 : 西江前シキミズ 656 番 14 363 m²

川平カヤ原 756 番 1,280 m²

川平カヤ原 794 番 814 m²

川平カヤ原 833 番 1 1,487 m² 計 3,944 m² / 1,193 坪

内容 : 登記現況共に畑 地域計画区域内

用途 : 所有権移転 (相続)

地籍図 : 5 ~ 7 ページ

その他 : 農地あっせん希望

以上、報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」報告と致します。

議長

これで、報告第1号は終わりました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和8年第4回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14 : 22

署名

会長 玉城 正芳 印

3 番 大城 孝美 印

5 番 玉城 増生 印